

大雪による農業被害に関する意見書

米沢市の農業は、水稻を基幹作物としながら、全国的に有名な「米沢牛」の畜産をはじめ、館山りんご等の果樹栽培、啓翁桜等の花き栽培、その他露地野菜等、複合経営による農業振興が図られています。豪雪地帯である当市においては、毎年樹木の枝折れ被害や果樹のみならずハウス全般に被害をもたらしているのが現状です。

さて、今冬は、雪のない年明けとなったものの、1月中旬の大雪により、さくらんぼやりんご、ぶどうの樹木の枝折れをはじめ、パイプハウスや雨よけハウスの倒壊等、甚大な被害をもたらしました。農業委員会としても3月に雪害状況調査を実施し、現状把握に努めたところです。

農業施設等の倒壊防止には、毎年並々ならぬ管理を強いられているところではありますが、自然の猛威にはかなわないと痛感する冬となり、被害の修復に追われ、春作業の遅れが出れば平成29年産の農作物の生産に著しい悪影響を及ぼし、深刻な被害をこうむる恐れがあります。

このような状況は、地域経済の根幹をなす農業経営に先行きの見えない大きな不安を与えることとなります。

つきましては、行政・農業関係団体が一体となって、有効な対策を講じられ、被害農家の窮状を十分にご賢察のうえ、農家の経営安定をご検討いただきますよう、下記のとおり意見を提出します。

記

- 1 大雪により被害を受けた農業用施設、パイプハウス等の処理について
 - イ 廃棄する農業用施設、パイプハウス、さくらんぼの雨よけハウスの処理費用に対する助成措置を講じること。
 - ロ 農業用施設、パイプハウス、さくらんぼの雨よけハウスの廃棄処分において、農協等のパイプハウス取扱業者に対し、回収処理の取組への要請措置を講じること。

2 今後の被害状況によっては、農業用施設の復旧及び果樹等の新植等のための補助事業並びに利子補給制度を継続すること。

平成29年 3月30日

米沢市長 中 川 勝 様

米沢市農業委員会 会長 伊 藤 精 司